

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

国に私学助成の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成29年12月14日提出

提出者	秦野市議会議員	山下博己
賛成者	同	古木勝久
同	同	佐藤文昭
同	同	川口薫
同	同	横溝泰世
同	同	風間正子
同	同	村上茂
同	同	和田厚行

提案理由

保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、継続的に私学助成制度の拡充に努めるよう国に意見書を提出するものであります。

## 国に私学助成の拡充を求める意見書

すべての子供たちの豊かな発達の可能性を伸ばすためには、学校施設等の充実はもとより、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等など、さまざまな観点から教育環境の整備・向上を図ることが求められている。

私立学校においては、それぞれの建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しており、公教育においても、その一翼を担う大きな役割を果たしている。

国は、平成26年度に加算支給額及び対象世帯を拡大した高等学校等就学支援金制度と、同年度から実施された高校生等奨学金給付金事業により、学費の公私間格差を一定程度是正した。さらに、平成29年度からは、私立小中学校等修学支援実証事業費補助金制度が新設された。

しかし、私立高校の学費は高等学校等就学支援金分を差し引いても、全国平均で初年度納付金が60万円、入学金を除いても44万円と高額な負担となり、また、都道府県の授業料減免制度の差により、居住する場所によって学費負担に大きな格差が出る「学費の自治体間格差」も存在している。

したがって、国においては、厳しい財政状況が続き、容易に拡充することは難しいと考えるが、子供の貧困が問題となっている中、保護者への経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、継続的に私学助成の拡充に努めることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月14日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
様

秦野市議会議長 阿蘇佳一